

# 分科会評価報告書（令和5年度決算）

（文教厚生分科会 No.1）

(所管課, 事業コード)	(生活福祉課 5185)		
事業名	自立支援給付事業	※P. 574	

評 価	A	<input checked="" type="radio"/> A 十分評価できる	B やや評価できる C あまり評価できない	D 全く評価できない
-----	---	--	--------------------------	------------

**【評価に至った理由】**

自立支援給付事業は、障がい者・障がい児が地域で自立した生活を送るために、障がいの特性に応じ各ライフサイクルにおいて、切れ目のない支援を行うものであり、必要不可欠な事業である。

市では、法に基づく介護等給付、訓練等給付、障害児通所給付等の様々な給付事業を行っており、給付費の適正給付と併せ、障害福祉サービス等の質の向上や本人の意向に沿った適切なサービス提供体制の確保に向けた取組も行っており、十分評価できる。

また、市直営で行っている総合福祉センター（心身障害者福祉センター）では、就労継続支援 B 型、障害児デイサービス、障害児相談支援を実施しており、中でも障害児デイサービスは、親子通所による療育支援と併せて、公認心理師・言語聴覚士等の専門職を配置した個別訓練相談を実施し、子ども一人ひとりの特性に配慮した支援を行っており、十分評価できるものである。

今後の方向性	1	<input checked="" type="radio"/> 1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止	6 廃止
--------	---	---------------------------------------	------	------	------	------	------

**【今後の取り組み方と提言】**

ここ数年来の障害福祉サービスを提供する事業所及びサービス利用者の増加により、国の障害福祉サービス関係予算と同様、本市においても自立支援給付事業は予算が増加傾向にある。このため、引き続き、今後の動向を注視しながら、予算の確保を行っていく必要がある。

また、障がいがある子の親御さんから、親亡き後について心配であるという話を聞く。障がいがある方は、成人となった後もご家族の支援を受けながら生活を送っている方が多く、全国的な課題である。市としても、障がいがある方及びその保護者等の意見を十二分に伺い、親亡き後の支援の在り方について検討していく必要があると考える。

これらのことから、今後の方向性は「拡充」とする。

なお、総合福祉センター（心身障害者福祉センター）で実施している就労継続支援 B 型事業については、他事業所での取り組み等を参考にすのほか、センター独自の対応等において検証を行い、工賃向上の工夫をしていく必要がある。